

児童生徒の可能性や個性を伸ばす進路指導
～一人一人の多様な幸せと進路実現に向けて～ 実施要項

- 1 目的 障がいのある児童生徒の進路実現に向けた教育活動の在り方について理解を深め、一人一人の主体的な進路決定につなげる指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、6 生徒理解、9 特別支援、12 地域連携）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599
- 3 期日 令和6年10月3日（木） 9：30～16：15
- 4 参加者 特別支援学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:00	13:00	15:45	16:00	16:15
受付	開講式	講義	休憩	実践発表	昼食・休憩	協議 (適宜休憩)	まとめ	閉講式	

6 研修内容

- (1) 講義 「特別支援学校における進路指導の現状と課題～育成したい人間像とは～」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 実践発表 「進路指導に携わり、今、伝えたいこと」
 福島県立特別支援学校教諭
- (3) 協議 「卒業後の豊かな暮らしを実現するためには」
 福島県特別支援教育センター 指導主事

7 提出資料

協議資料「一人一人の進路実現を支える日常の指導における工夫」（別紙様式）を作成し、8月30日（金）午後5時までに提出する。提出方法については、「専門研修講座 資料の提出先について」を参照すること。

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 配付資料は講座前日の正午に Google Classroom にアップロードされるので、別紙「Google Classroom 利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。
- (3) 昼食は各自持参すること。
- (4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式3）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。